



秋の狂犬病予防集合注射を中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月18日(日)に予定していた秋の狂犬病予防集合注射を中止します。狂犬病予防注射は法令により毎年4月から6月までに接種することが義務付けられていますが、令和2年度は接種期間が12月31日まで延長されています。生後91日以上でまだ接種していない犬は、右表の市内動物病院で注射を受けさせましょう。

※市外の動物病院で注射を受けた場合は、本館生活環境課または各総合支所市民生活係で注射済票の交付を受けてください

■市内動物病院

動物病院名	住所	電話番号
星が丘ペットクリニック	星が丘一丁目1-7	22-7484
カシワタニ動物病院	西大通り二丁目371-2	22-2494
アイどうぶつクリニック	南川原町217	22-1911
ユキノハナ動物病院	不動町一丁目8-1	29-5488
パレット動物病院	石鳥谷町北寺林11-1825-3	45-1217
及川動物病院	東和町土沢8区35	42-4123

※注射料金は各動物病院へお問い合わせください。また、受診の際は、マスクを着用するなど、感染症拡大防止にご協力をお願いします

【問い合わせ】

- ▷本館生活環境課(☎41-3544)
- ▷各総合支所市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3466、東和☎41-6516)

飼い主の皆さんへお願い

- 必ず犬にリードを付けて散歩しましょう
- 犬を散歩させるときは、袋などを持参し、ふんを必ず持ち帰りましょう
- おしっこをした場所は水で洗い流すなどして、周辺地域に迷惑を掛けないようにしましょう



障がい者理由とする差別の解消に向けて

障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに尊重し合いながら共生する社会。この実現を目指し、国では「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」を定めています。

① 不当な差別的取り扱いの禁止

障がいを理由に、正当な理由なくサービスの提供を拒否、制限または条件を付ける行為を禁止しています。例えば：

- ・本人を無視して介助者や支援者にのみ話し掛ける
- ・障がいがあるという理由だけで施設の利用を拒否する

② 合理的配慮の提供

障がいのある人の利用を想定し、環境や支援体制を整備。さらに、要望があった場合、負担になりすぎない範囲で対応することを求めています。

例えば：

- ・筆談、手話、点字などのコミュニケーション
- ・車いすを利用している人が段差を越えるときに手伝う

本市の取り組み

市では、障害者差別解消法に基づき「花巻市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応規定」を定めています。

障がいのある人に対する職員の対応が適切になるよう職員研修などを実施。差別の解消や障がいの状況に応じた配慮の提供に努めています。

※市職員から差別的な扱いを受けた場合は、本館人事課または新館障がい福祉課へご相談ください

【問い合わせ・相談】

- ▽新館障がい福祉課(☎41-3580)
- ▽基幹相談支援センター(新館障がい福祉課内☎41-3582)



食品ロスを減らしましょう

【問い合わせ】
本館生活環境課(☎41-3544)

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことを言います。

日本での食品ロスは年間600万トンを以上で、1人当たり茶わん1杯分の食品を毎日捨てている計算になります。

食品ロスの約半分は家庭から発生しています。主に「食べきれなかった」「賞味・消費期限が切れていた」などの理由で捨てられることが多いです。「もったいない」という気持ちを大切に、家庭の食品ロス削減にご協力をお願いします。

②調理するとき

- 野菜の皮を厚くむかないようにする
- 食べ切れる量を作る
- 料理が余った場合は、冷凍保存などして工夫する

③食事のとき

- 食べ切れる分量を盛り付ける

■それでも食品ロスが出てしまったら

コンポスターや生ごみ処理機を活用してたい肥化するなど、再利用にご協力ください。

■食品の期限表示の違いをご存じですか？

「消費期限」…食べても安全な期限
「賞味期限」…おいしく食べることができる期限
※食品ロス削減のためには、賞味期限が過ぎてもすぐに廃棄せず、自分で食べられるか判断することも大切です

■食品ロスを減らすためにできること

①買い物をするとき

- 買い物の前に冷蔵庫の中を確認し、食べ切れる量の食材を買うようにする
- すぐに食べる商品は、賞味期限や消費期限の短いものから購入する



花いっぱい運動 取り組み事例を紹介します

【問い合わせ】
新館公園緑地課(☎41-3569)

市では、道路沿いや公共の場所にある花壇を花でいっぱいにし、花にあふれるようなまちを目指しています。

今年は、340の団体などに配った約22万本の花苗が市内各地に彩りを添えました。美しく咲きそろった花壇と、その取り組みを紹介します。

白土自治会花壇 (白土自治会：東和地域)



白土自治会では田瀬湖周辺で8カ所の花壇を管理しています。うち、県道178号下宮守・田瀬線沿いにある花壇では、地域の皆さんが描いた壁画を彩るように450本の花を植栽。「地域の魅力が描かれた壁画と一緒に、花を楽しんでもらえたら」と自治会長の伊藤輝義さんは話します。

岩水公民館ふれあい花壇 (岩脇水境自治公民館：大迫地域)



外川目基幹集落センターの向かいに「岩水公民館ふれあい花壇」があります。黄色のマリーゴールドを中心に円を描くように植えられたユニークな花壇。岩脇水境自治公民館館長の佐々木孝佳さんは「地域の皆さんの元気につながれば」と願いを込めていました。